

保護者の皆様へ

佐世保市立日野中学校  
校長 池田 美祐紀

## SNS関係によるトラブルの取扱いについて

新緑の候 保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に対しまして御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

昨今のSNSの急速な普及に伴い、本校で指導を行っている生徒間トラブルのほとんどが「SNSによるやり取りが発端となっている事案」であることが現状です。本校では、機会がある度に、保護者の皆様や生徒たちにも直接、スマートフォン等、インターネットにつながる端末の取扱いについて注意喚起を行ってきました。しかし、SNS関係による生徒間トラブルについて相談や問題は、昨年度も発生しております。この現状に、本校としても、更に危機感を持って対応し、下記のような方針をお示しいたします。

佐世保市の全ての中学校で、携帯電話の持ち込みが禁止となっております。そのため本校では、携帯電話は基本的に生徒たち個人に持たせる必要のないものと考えていますが、家庭内で所有させる場合には、下記の4点を保護者の管理監督責任として徹底していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本文書の内容を確認後、下の確認欄に署名・捺印して5月7日(金)までに学校に提出していただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 記

1. スマートフォンやタブレットなど、インターネットにつながる端末を生徒個人に持たせる場合は「保護者の管理監督責任」とする。
2. 家庭内で「保護者の管理監督」ができない場合には、すぐに「解約する」。
3. SNS関係のトラブルが起きた場合、「直接、該当している家庭間で連絡を取って」解決する。  
※原因が多岐にわたっており、学校の指導の範疇をこえています。
4. 家庭間での解決が難しいようであれば、「直接、警察に相談」する。  
※相浦警察署（生活安全課）からも、「何かあれば家庭から直接連絡をください」というお話をいただいております。【相浦警察署 ☎47-5110】

※「校内で発生した生徒間トラブル」についても、「トラブルの原因がSNSによるものと判明した時点で」警察への相談をお勧めします。ただし、「家庭から直接警察に相談された場合も含めて」、その後の人間関係については学校でもフォローしていきたいと考えていますので、必要な場合にはご連絡ください。よろしくお願いいたします。

### キ リ ト リ

《確認欄》

SNS関係によるトラブルの取扱いについて、確認しました。

佐世保市立日野中学校

令和3年 月 日

年 組 番 生徒氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印